

令和 8 年 第 5 回大河原町教育委員会定例会会議録

- 1 招集日時 令和 8 年 5 月 15 日（金） 午後 2 時 00 分
- 2 招集場所 大河原町役場 2 階 第 1 会議室
- 3 出席委員 一盃森広志委員、丹羽宜博委員、林恵美子委員、片倉亜寿香委員、鈴木洋教育長
- 4 説明のため出席した者
櫻田尚 教育総務課長、齋修 生涯学習課長、千葉康弘 学校教育専門監
- 5 開 会 午後 2 時 00 分
- 6 令和 8 年第 4 回教育委員会定例会会議録の承認について
鈴木教育長 | （委員全員に諮って）承認する。
一盃森委員、丹羽委員 署名。
- 7 教育長報告
(1) 一般事務報告
報告第 4 号 令和 8 年度要保護および準要保護児童生徒の認定について
教育総務課長より説明。
(2) 専決事務報告 なし
- 8 議 事
議案第 19 号 令和 8 年度大河原町教育重点施策について
鈴木教育長 | （委員全員に諮って）可決する。

丹羽委員 | 大変立派な施策だと思う。素晴らしい。
一盃森委員 | 生涯学習関係 2 ページ、駅前図書館の拡張について、議会報告の中で議員か質問があり、検討していくとあったが、先程の説明の中でも拡張を含めて検討していくとある。今年度中に一定の結論というか、それを目指していくということによろしいのか。もうバックヤードの保管庫がいっぱいになっていることが一番だと思う。
鈴木教育長 | いま入居されているテナントの撤退が 6 月という話を聞いている。その空

| | |
|-----------|--|
| | <p>きスペースを活用して、魅力ある図書館をさらに作っていきたいと考えている。</p> <p>町長も議会において前向きに検討すると答弁しており、まだ予算の問題等はあるけれども、これから他の先行している自治体の図書館の良いところを取り入れるなどして検討していきたい。やはり駅前という非常に立地のよい図書館であるため、さらに町民の皆さまや町外からも多くの方が訪れるような図書館にしたいと思っている。</p> |
| 一 盃 森 委 員 | <p>撤退する予定のテナントのスペースはどれぐらいなのか。</p> |
| 生涯学習課長 | <p>今の図書館本館とほぼ同じくらいの広さだと思う。現在保管庫が全く無い状況のため、書庫と展示スペースを考えている。</p> |
| 一 盃 森 委 員 | <p>やはり予算の裏付けがないことには魅力ある駅前図書館にならない。期待しているがぜひ議員の皆さんにもご理解いただいてすてきな図書館を検討してもらいたい。</p> |
| 丹 羽 委 員 | <p>一階の信用金庫さんが撤退したスペースはどうなっているのか。</p> |
| | <p>空いているのであれば活用すると一階なので入りやすいのではないかと。</p> |
| 林 委 員 | <p>たしか別な契約者が入居されていると思う。図書館が一階にあると魅力的だと思う。外から見えるし借りに行ってみようという気持ちになる。</p> |
| 丹 羽 委 員 | <p>二階だと高齢者の方などなかなか行くのが大変なので一階なら良いのではないかと。</p> |
| 鈴木教育長 | <p>これから色々と調査し検討していきたい。</p> |
| 林 委 員 | <p>図書館のいったところに色々な本がディスプレイとして置いてあるが、あのような展示を町民の皆さんに直に見える場所に置いて、ここ図書館があるんだと広報できれば良いのではないかと。そこを通ればここに図書館があるんだ、今月はこのような素敵な本を並べてるんだな、というのが通ってわかれば、高校生や駅を利用する人が始終行き来しているので、外向きにPRできるスペースがあると良いのではないかといつも思っていた。</p> |
| 丹 羽 委 員 | <p>なにか掲示板を考えてほしい。外側の壁とかに掲示するのもよいと思う。空きスペースがあれば色々な展示ができるのではないかと。</p> |

議案第 20 号 大河原町社会教育委員の委嘱について

鈴木教育長 | (委員全員に諮って) 可決する。

議案第 21 号 大河原町立学校評議員の委嘱について

鈴木教育長 | (委員全員に諮って) 可決する。

議案第 22 号 大河原町立大河原小学校学校運営協議会委員の委嘱について

鈴木教育長 | (委員全員に諮って) 可決する。

議案第 23 号 大河原町立金ヶ瀬小学校学校運営協議会委員の委嘱について

鈴木教育長 | (委員全員に諮って) 可決する。

議案第 24 号 大河原町立大河原南小学校学校運営協議会委員の委嘱について

鈴木教育長 | (委員全員に諮って) 可決する。

議案第 25 号 大河原町立大河原中学校学校運営協議会委員の委嘱について

鈴木教育長 | (委員全員に諮って) 可決する。

議案第 26 号 大河原町立金ヶ瀬中学校学校運営協議会委員の委嘱について

鈴木教育長 | (委員全員に諮って) 可決する。

9 その他

(1) 教育長報告

最初に町内各校長先生にお願いしたいこととして配布したペーパーをご覧いただきました。まず 1 点目、町議会の 3 月会議において議員の方から一般質問があったもので、各学校に配置している特別支援教育支援員について、遠足や校外学習に同行させてもらえないかというような声があり、町教育委員会としての対応を問われたもの。

学校においては子供を見る大人が多いということは、安全面にプラスになるため、学校にとったら何も否定するものではなく、より肯定的になるだろうということをお答えして、それから、遠足代といってもバス料金や例えば動物園の入園料など、そこまで経費もかからないため、前向きに検討しますというような回答をした

ただ、万が一事故が起こった場合の支援員にかかる道義的責任が大きくなる。責任を負うのは学校長とか教育委員会、あるいは直接引率した学級担任とかが負うものであり、支援員は補助的な役割のため責任は追及されないとは思いますが、ただ、本人が抱える道義的責任が発生してくるのではないかという話をしたもの。

2 点目は、以前お渡しした「学校と家庭、地域との良い良好な関係取り組みに係るガイドライン」について、一部改定したもの。赤字で書いてあるところであるが、例えば 10 ページの真ん中あたり、最初に保護者が面談に行くときは、多くの不安を持っているので時間制限はしてはいけない。そのため 1 回目の面会期間は 60 分を超えることを想定するというような文言を入れたもの。それから 11 ページ上、校長はなかなか出ないほうがいいということだが、ただ校長が出てすぐに解決することがたくさんある。そのため、こういう場合は校長が出るということでそこに入れたもの。

13 ページ、レッドカードを出す。レッドカードというのは、一番最後のページにあるが、「保護者の皆様へ」という通知文書。表書きは良好な関係、裏の図面の方が社会通念上、それを超える行為をする方へのレッドカードに与える文書。こういうことがあったら、カスタマーハラスメントですよというレッドカードを保護者に出す前に、小野田先生はイエローカードをその前に出ささいとおっしゃっている。つまり、これまであなたが何月何日何時から何時までそれを何回実施してきました。ということで、著しい業務に支障がでていますということをまず言いなさいとしている。そのあとにレッドカード、あなた

はカスハラですということをご報告くださいということなので、その文章をここに入れたものの。

次に、部活動外部指導者の一覧について。国の名称が地域移行から地域展開へと変更した最初は、外部指導者は39名だったが、現在は46名になったもの。100%の種目に張り付けることができた。完成形に近いかたちになってきたが、まだ教員の兼職兼業が50%と多い。もう少し地域の方々が出てくるといいなと思っている。

1 正解のない世界で自ら考え、生きぬく力を（養老孟司）

1点目は、養老孟司先生のインタビュー記事。正解のない世界で自ら考えていく力ということで、やはり日本の文化の中に、西洋の文化が入ってきて、壊れた部分があるのではないかというような論調。不登校も少子化も自殺もやはりそういうものが原因としてあるのではないかということ。今はコストパフォーマンスとかタイムパフォーマンスばかり求められて余裕がない。自然と触れ合う時間とか、そういうものを持ちましょうということで、そういう知恵とか教養とかを見つけてほしいと養老先生はおっしゃっているもの。

2 『おおきな木』（シェル・シルヴァスタイン）

(1) Eテレ 100分de名著 しあわせとは何か『おおきな木』

(2) NHK テキスト しあわせとは何か『おおきな木』

2番目の『おおきな木』について。前回の続きであるが、テレビの番組で特集されたもの。ここでも幼い頃は、きっと少年は言葉を超えて繋がっていたのだとし、所有と存在というキーワードを使っている。これが幸せ、あれが幸せではないと簡単に判断しない方がいいというようなことをおっしゃっていた。

それから NHK テキストの中には、若松氏の評論が載っているが、小見出しだけ見ても、「The Giving Tree」「Love」が意味するもの」「もらう」ことから始まる関係」「言葉では語り得ないもの」「所有と存在」「ここではないどこかへ」「老いた少年が見つけたもの」「居場所」とはどういうものか」「言葉とコトバ」「読み終わることのない本」。そういうような内容のテキストとなっている。色々解釈があると思う。難しいがやはり良い本なのだと思う。村上春樹氏が言っているように、どう感じるかはあなたの自由なんだということ。

3 デコピン

(1) デコピン (2024. 8. 28 始球式)

(2) 『デコピンのとくべつないちにち』（大谷翔平等）

大きな3点目は大谷翔平選手の飼っているデコピンの話。これは2024年のドジャースとオリオールズ戦の前の始球式でデコピンが見事にボールをマウンドからホームベ

ースに運んだもの。本当にかわいい犬だと思って見ていた。それを本にしたのが、『デコピンのとくべつないちにち』という本である。これは動物愛護の精神をもって書かれているもので、子供たちにぜひ読んであげたいというような絵本の一つかなと思う。

4 ことばの教育は、教師のことば・教室のことばの見直しから（石井順治）

大きな4点目は、ことばの教育は、教師のことば・教室のことばの見直しからという、石井先生の論説。論説の後半部分に。ことばというものを学ぶということは生きることを学ぶことなのだとある。やはり文学作品などはそういうことを意味しているし、ことばはからだのなかからわいてくる。ことばはいつもきもちがかくれている、ことばとところはくっついている、と書かれており、言葉の大切さをおっしゃっている。

実践記録では、小学校2年生の図工の仮面づくりで、ある子がうまくいかずにどうしたらいいかと、友達に聞くんだけれども、そのときにいろいろなアドバイスをもらうが、最終的には自分で考えたという実践例である。

それから、小学5年生の国語で、注文の多い料理店の物語の最後で、しわくちやに紙くずのようになった顔が戻らない。なぜ戻らないのかというところで、いろいろな子供の考えを出していく。また、無意味な型と画一性ということで「ハンドサイン」を否定されているのと、「斉読」一斉に声をそろえて読むのをやはり否定されている。やはり一人一人読むスピードがちがう。考えながら読んでいるので自分のペースで読んでいいと書かれている。

5 目指すべき算数・数学教育への期待と課題（笠井健一）

大きな5点目は、元教科調査官の笠井先生の書かれた論文で、中教審答申の中の「人間ならではの強み」というものが、今のChatGPTとかAIとかの時代で、何かということが問われている。算数の計算の仕方とか、筆算で計算することとか。あと、立式のとか。そういうものはいくらコンピュータが発達したとしても、学習内容としてはなくなる、という。最終的に判断するのは人間だということ。

6 東京都の保護者対応ガイドラインの検討

(1) ④無理難題化と過激化

(2) ⑤記録が判断する根拠に

(3) ⑥レッドカードを出す前に

それから大きな6点目、東京都の保護者対応ガイドラインの検討ということで、1から3までである。大河原町で作ったガイドラインと大体同じであるので、関係するところが多い。やはり保護者対応トラブルが多くなったのは、学校教育の責任範囲が「極めて

広く」なったため。つまり、連携が学校にさらなる重荷を背負わせている、あと教育サービスとか言われている。そうすると、お客様は神様ですみたいな感じになってしまうのだろうなど。それがやはりクレームをつける力になっており、そういうのが増えている。

ただ、教育基本法見ると、やはり一義的な責任は保護者にあるのだと定義しており、それから、学校と家庭と地域がやはり連携して育てていくのだということをうたっている。一方的にサービスを享受するのは、どこにも書いていない。普通の商業主義と勘違いしている保護者が多くなったのではないかと思う。

2番目は、やはりそういう苦慮する保護者には「客観的な証拠としての記録」が必要なので、きちんと残しておくこと。誰がどうやってどういう対応したかどんな言葉を書いたか詳細な記録をとっておく。初期対応を間違えるとそこを相手は突っ込んでくる。そこはこういうことなので、できませんとかというようなことははっきりしておく。それから、先ほども申し上げたが、ガイドラインにある「保護者の皆様へ」というレッドカードを出す前に、「対応の記録」によって判断していくことが大切になるもの。

3点目、「保護者の皆様へ」のレッドカードは慎重さが必要。保護者に話すときには、学校の総意であるとか、あるいは教育委員会から了解をもらっているのだというふうにして、全体的な意見であり個人的な意見ではないのだということを伝えた方がいい。また、苦情とかクレームをつける人には、それはやめただけませんかとか、落ち着いてくださいとか。大声を出さないでくださいとか。法に触れますよとか、そういうことははっきり言わなければならない。

7 小中学校教師の残業時間

7点目は残業時間について。62ページの新聞記事も載せているが、大河原町の小中学校教職員の残業時間について、やはり上限の月45時間を超える割合が、全国では中学校39%もあったが、本町を見ると中学校でなかなかよく、全国平均よりも下回っている。ただ小学校が6年度は多かったが、これも中学校並みになってきた。ただ、国の指針では月45時間をゼロにしると言っており、厳しいなと思っている。そういう意味で、先生方の働き方改革の一つとして、やはり在校時間の削減に取り組んでいかなければならない。

8 その他

- (1) 桜まつり英語ガイドの取組
- (2) 地域クラブ活動「外部指導者」委嘱状交付式研修会
- (3) 大河原南小学校 学校運営協議会①
- (4) 土曜子供塾開塾式（金ヶ瀬公民館）
- (5) 大河原小学校 学校運営協議会①
- (6) 町教職員研修会①

| | |
|-------|---|
| 丹羽委員 | <p>苦情の電話について。時間制限みたいなものが決められないのか。自身も苦情の電話を受けたことがあるか、一方的に言われるので本当に具合が悪くなってしまった。対応の仕方であまり方法があれば良いが、本当に心身ともに疲弊してしまう。</p> |
| 鈴木教育長 | <p>教育長報告のなかの学校運営協議会の写真について。一人一人の委員の方の写真が載っており、素晴らしい。なかなか撮れないと思う。</p> <p>保護者対応トラブルが本当に色々あるというのが事実。何も言えなくなってしまおうと思う。そういう問題が起きてしまおうと。何かいい方法はないものか。</p> <p>些細なことがきっかけになる。相手を傷つけたとか。お金を今よこせと強要したとかそういうのではない。悪口を言ったか言わないか。そういうことでずっと引っ張る。</p> |
| 丹羽委員 | <p>やはりトラブルについては、保護者だけではなく地域社会もある。レッドカード・イエローカードは良いと思う。時間制限というか対応の仕方が、ここに書いていなくても、具合が悪いんですと言ってそういう弱味を見せるのも一つの手ではないか。その時その時の臨機応変の対応でいいと思うが、先生方にとっては、余計な仕事であり、この対応ために子供たちの教育的な指導が疎かになるのは本末転倒であり、逆に自分の子供の首を絞めている教育的な損害になってるわけで、その辺のところも切っていいと思う。あと時間も切っていいと思う。法律で定めてもらうとよいのではないか。何かうまい工夫があるとよい。</p> |
| 一盃森委員 | <p>私の母親は事情があり寺に預けられて育てられた。その預けられた寺が時宗の寺で、時宗の総本山「遊行寺」に泊まったりした。卒論も時宗について書き母親が預けられた寺に行って取材をしたし、普段見せない寺宝も見せてくれた。承知の通り一遍というのは、修行場を持たない、要するに寺を持たない開祖であった。何をしていたかというと、巡って布教していた。遊行とは仏教用語で修行の意味であるというのでこの話をしたもの。</p> <p>自分は小学校時代は学校に行くのはそんなに苦ではなかったが、作文が嫌いだった。1年生から3年生の担任の先生が、宮沢賢治を毎日給食の時間呼んでくれた。それは宮沢賢治本を読むきっかけにはなったが作文が嫌いだから自由題でいいから書いてと言われてもどう書けばいいのかという教訓も一切なかった。そこで何をしたかっていうと、隣の席の子の作文を全部移したものだ。それは決して忘れない。でも先生は本読んでくれた、それから放課後に野球一緒にやってくれた。それから花壇を作る庭作りをする。生き物を育てるっていうのがすごく好きな先生だった。そういう先生に巡り会って、勉強というかよりも、そういう記憶がたくさんある。すごく、そういうことを考えると、自分の小学校生活を豊かだったなど。それに触発されて、やはり今でも</p> |

林 委員

植物を育てるといふようなことが好きでありその経験に行きつくもの。

お二人の委員の方の話聞きながら、養老孟司さんの記事を読ませていただいて、ICTとかAIなどの機器が生活を便利にするようになればなるほど、大人も子供も時間をかけずに様々なことをやろうとする。表面的には進んでしまうといふような状況が生じて、これもあれもそれも詰め込んでしまう。逆に、だから時間に追われる状況が加速していくような気がしてならない。だから型にもはめたくなってしまう。

決められた時間の中で処理したいから型にもはめてしまうような、そういう活動を組んでしまうといふところに陥ってしまうのではないかなといふふうに考えた。

そうなってしまうと、時間のかかる子供を待ってあげられなかったり、大人でもあると思うが。相手の話すことにじっくりと聞いてあげられない。

自分から行動を起こすまで待ってあげられないといふようなせわしい。

時間の流れになってしまう。それが重なり重なり合って、社会全体としてコミュニケーション不足の人間関係になったり、あとは不登校が生じたり、孤独感による自殺などが起こったりといふのはそういうことなのかなと思いつながりながら聞いていたもの。

そう考えると、ICTとかAIとではない、やはり人対人で考え、人と遊ぶ、人と関わるということがすごく重要で、その感情の揺れ動きや変化に慎重に考えてあげられる、そういう関係性がわかるような人を育てていかなければいけないのではないかなといふふうに思っていて、そういうふうに人同士の学びを充実させることが、今起こっているいろいろな問題に対応することには必要なのではないかなといふふうに思っている。

養老孟司さんはそこに自然に学ぶということもすごく重要であるといふふうに含めている。といふふうに読んだもの。

今学校で取り組んでいる。対話的な学びがまずそれである。それがすごく重要だということで、大河原町では取り組んでいる。それから自然との対話も含めて「おおがわら学」が多分そこに方策として、重要なポジションになるのではないかなといふふうに考えている。

あと一つ。「おおきな木」について、この本は何度も何度も読んで、また今回も教育長先生の資料と一緒にまた読ませていただいたときに、今度は、絵に注目して読んでみた。これは絵がモノクロであり、想像力で色づけをすれば、それから少年にはあまり表情がないが、おおきな木は人間のように動く。そういうことに気がついて、またこれは学ばせていただいたなど、自分の発見に嬉しかったもの。やはりこういう絵本やその図書館の充実も先ほど話に上がったが、やはりタブレットが手元にあっても、本をめくる楽しさだと

か本から自分の中で想像する、そういう魅力を感じられる子たちを育てていきたいものだというふうに思っている。また一つ、おおきな木の学びが深まったことに感謝申し上げたい。

片倉委員

私も林委員と同じ「おおきな木」について。家にあるのを本日持ってきた。十数年ぶりくらい読み直してみたもので、久しぶりに下と子供と一緒に読んでみた。この本は長男が小学校に入る前に祖母からいただいたもの。祖母は生まれて半年後ぐらいから小学校に入るまで、長男に毎月3冊ずつ、気になる絵本を送ってくれた。そのため下の子もその本を読んでいたのだが、その当時はこの絵本は難しいというか、色がなかったため、最後は悲しくなるけど優しい木なんだねぐらいでしか受けとめてなかった本だった。

今回このEテレの特集を出していただいて再読してみて、少年は求めながら老いていくけど、木は与え続けながら老いていくのだからというのでモノクロでシンプルな本で、短い言葉ではあるが、久しぶりに読むと、木は疑問を持たずに与えていく感じが親のようであるという。ただ欲しがる子供に与え続ける感じが、もう木にその人の幸せを願うことがあるかなと思う。ちょっともやっとしたという違和感も覚えたし、今自分の子供たちがだいぶ成長してみると、切り株の姿が経験した時間が、当時の長男と呼んだときに共感できなかったこと、内容が何となくわかるなにとちょっとずつ変わったなと考えさせられる絵本になったと思う。これを一緒に下の子と最近読んだが、中学校一年生になるが、最後の切り株にハートの落書きが残っている。その僕と本って書かれたハートを見て、この人はそこまで悪い人じゃないねみたいなことをうちの子が言っていたので、やっぱり年代によって受け取り方が変わってくる面白い本だなと思ったので、私もぜひこの絵本を図書館の目につく所に置いてほしい。ちょっと色がなくて難しいのかなと思うが、だんだんもうそのときの状況だったり、メンタルの状態によって解釈が違ってくる本当に面白い本だなというふうに思ったもの。

(2) 各課長報告

教育総務課長、生涯学習課長

令和8年6月行事予定について説明。

10 次回教育委員会の開催日程について

鈴木教育長 | 次回の定例教育委員会は令和8年6月5日(金)午後2時から開催する。

11 閉会宣言 午後4時00分
令和8年6月5日

署名委員

署名委員